



平成 19 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社GSICレオス
代表者名 代表取締役社長 加藤 元信
(コード番号 8101 東証・大証 第1部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 松下 康彦
(TEL . 03 - 5211 - 1802)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 18 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 公告閲覧の利便性の向上および公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更するものであります。
- (2) 取締役の事業年度に対する経営責任をより明確化するとともに、経営環境の変化に即応できる柔軟な経営体制を可能とするため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、これに伴い、取締役の任期の統一に関する規定を削除するものであります。
- (3) 取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、文言の削除を行うものであります。

2. 定款変更の内容

つぎのとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 4 条 (公告方法) 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。	第 4 条 (公告方法) 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u> ただし、 <u>電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u>
第 4 章 取締役および取締役会 第 18 条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第 4 章 取締役および取締役会 第 18 条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 < 削除 >
第 26 条 (取締役の報酬等) 取締役の報酬、賞与、 <u>退職慰労金</u> (以下「報酬等」という。)は、株主総会の決議をもって定める。	第 26 条 (取締役の報酬等) 取締役の報酬、賞与 (以下「報酬等」という。)は、株主総会の決議をもって定める。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 19 年 6 月 28 日
定款変更の効力発生日	平成 19 年 6 月 28 日

以 上